

指定管理者の指定までのスケジュール(標準スケジュール)

資料3

時期			事務の内容		頁料3
			公募	非公募	
運用開始の前々年度	11月	上旬	管理手法の検討（管理手法、選定方法（公募・非公募、選定単位）） 基本方針の検討（管理の基準、業務の範囲、指定の期間）		
		中旬			
		下旬			
	12月	上旬	伊賀市指定管理者制度導入等検討委員会 （制度の導入、選定方法、選定単位について検討、検討結果の通知）		
		中旬			
		下旬			
	1月	上旬	政策法務委員会に付議	指定管理者選定委員会（非公募の妥当性の審査）	
		中旬		妥当性なし	
		下旬			
	2月	上旬	議案の提出（条例整備）		
中旬					
下旬					
3月	上旬	公募の準備 （仕様書、協定書（案）、募集要項の作成）	仕様書、協定書（案）、選定要項の作成		
	中旬				
	下旬				
運用開始の前年度	4月	上旬	公募（期間は最低1か月）	応募者なし	
		中旬			
		下旬			
	5月	上旬	指定管理者選定委員会 （候補者の審査、審査結果の通知）	団体の指名、団体からの申請	
		中旬			
		下旬			
	6月	上旬	指定管理者候補者の決定（決定の通知） 政策法務委員会に付議		
		中旬			
		下旬			
	7月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	8月	上旬			
		中旬			
		下旬			
9月	上旬	議案の提出（指定議案、債務負担行為）	指定管理者選定委員会 （候補者の審査、審査結果の通知）		
	中旬	指定管理者の指定（指定の通知）	指定管理者候補者の決定（決定の通知） 政策法務委員会付議		
	下旬				
10月	上旬	指定管理者との協議 （基本協定・年度協定の内容調整）			
	中旬				
	下旬				
11月	上旬	↓			
	中旬				
	下旬				
12月	上旬	基本協定の締結（協議が整い次第速やかに締結）	議案の提出（指定議案、債務負担行為）		
	中旬		指定管理者の指定（指定の通知）		
	下旬				
1月	上旬	↓			
	中旬				
	下旬				
2月	上旬	業務の引継ぎ、打合せ 事業実施計画の提出、承認			
	中旬				
	下旬				
3月	上旬	↓			
	中旬				
	下旬				
初年度	4月	上旬	指定管理者による管理の開始		
		中旬			
		下旬			

指定管理者の指定までのスケジュール(令和7年度管理開始分)

資料3

時期			事務の内容	
			公募	非公募
令和5年度	2月	上旬		
		中旬		
		下旬		
	3月	上旬		
		中旬	指定管理者制度運用の見直しに関する説明会	
		下旬		
令和6年度	4月	上旬	管理手法の検討(管理手法、選定方法(公募・非公募、選定単位)) 基本方針の検討(管理の基準、業務の範囲、指定の期間)	
		中旬		
		下旬	伊賀市指定管理者制度導入等検討委員会 (制度の導入、選定方法、選定単位について検討、検討結果の通知)	
	5月	上旬	公募の準備 (仕様書、協定書(案)、募集要項の作成)	指定管理者選定委員会(非公募の妥当性の審査)
		中旬		
		下旬		
	6月	上旬	公募(期間は最低1か月)	妥当性なし 仕様書、協定書(案)、選定要項の作成
		中旬		
		下旬		
	7月	上旬	応募者なし	団体の指名、団体からの申請
		中旬		
		下旬		
	8月	上旬	指定管理者選定委員会 (候補者の審査、審査結果の通知)	
		中旬		
		下旬		
	9月	上旬	指定管理者候補者の決定(決定の通知)	
		中旬		
		下旬		
	10月	上旬	政策法務委員会に付議	
		中旬		
		下旬		
	11月	上旬		
		中旬		
		下旬		
	12月	上旬	議案の提出(指定議案、債務負担行為)	
		中旬		
		下旬	指定管理者の指定(指定の通知)	
	1月	上旬	指定管理者との協議 基本協定・年度協定の内容調整 ↓ 基本協定の締結(協議が整い次第速やかに締結) ↓ 業務の引継ぎ、打合せ 事業実施計画の提出、承認 ↓ 年度協定の締結(締結日は4月1日)	
		中旬		
		下旬		
	2月	上旬		
		中旬		
		下旬		
	3月	上旬		
		中旬		
		下旬		
令和7年度	4月	上旬	指定管理者による管理の開始	
		中旬		
		下旬		